

10月から幼児教育・保育の無償化が始まります

問 福祉課 こども係 ☎75-6118

この無償化は、幼児教育の重要性や少子化対策の観点から、幼児教育・保育の負担軽減を目的に行います。無償化の対象範囲や上限額は、年齢や保育認定の有無によって異なります。

お
知
ら
せ

○無償化の対象と上限額

区 分	3歳～5歳児		0歳～2歳児	申請手続き
	保育認定あり	保育認定なし	保育認定がある 住民税非課税世帯	
保育園	無償		無償	
認定こども園	無償	無償※1	無償	
幼稚園	無償	無償※1		
未移行幼稚園 (私学助成幼稚園等)	月額25,700円まで 無償化	月額25,700円まで 無償化		必要
認定こども園等の 預かり保育(幼稚園型)	利用実態に応じて、 月額11,300円まで 無償化			必要
認可外保育施設※2	月額37,000円まで 無償化		月額42,000円まで 無償化	必要

※1 開始年齢は原則、小学校就学前の3年間が無償化。幼稚園(認定こども園の1号)部分は、学校教育法の規定に鑑み、満3歳(3歳の誕生日)から無償化

※2 認可保育所や認定こども園を利用できていない児童で、「保育の必要性の認定」を受けた人が対象

プレミアム付商品券の販売を開始します

問 商工観光課 商工観光係 ☎75-2117

10月からの消費税率10%への引上げに伴い、家計の負担緩和や地域消費の支えのため、25%お得に買い物ができる「プレミアム付商品券」を発行・販売します。

■対象者

- 住民税非課税の人(住民税課税者と同一生計の配偶者、扶養親族、生活保護受給者などは対象外)
- 乳幼児のいる子育て世帯(2016年4月2日から2019年9月30日までに生まれた子どもがいる世帯)

■販売時期

○10月1日(火)～令和2年2月28日(金)
※令和2年3月31日(火)まで使用可

■購入方法

- 住民税非課税の人には申請書類を添付していただきますので、必要事項を記入して提出ください。要件を確認後に「購入引換券」を送付します。
- 乳幼児のいる子育て世帯には、9月下旬「購入引換券」を送付します。
- 使用店舗
○市ホームページに掲載しています。

新入学児童の健康診断

問 学校教育課 学務指導係 ☎75-2227

多久市教育委員会では、来年度(令和2年4月)1年生になる児童を対象に、健康診断を行います。健診は入学予定の各学校で行います。保護者のみなさんには、『就学時健康診断通知』を9月下旬に送付します。当日受診できない場合や健康診断日までに住所が変わる場合は、事前の連絡をお願いします。

○健康診断日程表

学校名 (健診場所)	実施日	時間
東原庁舎 東部校	11月20日(水)	13時10分～ 15時30分 (受付 12時40分～ 13時10分)
東原庁舎 中央校	11月28日(木)	13時～ 15時30分 (受付 12時30分～ 13時)
東原庁舎 西溪校	10月30日(水)	13時～ 15時30分 (受付 12時30分～ 13時)